

運動部活動方針様式



弓 道 部 の活動方針

| | | |
|------|---|-------------------------|
| 目 標 | <p>【弓道部の年間目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○部活動の実施にあたっては、生徒の安全を第一に考えて実施する。事故や怪我等の防止に努め、生徒間の話し合いやお互いの声かけを重視する。 ○活動をとおして、生徒が心身を鍛え、充実した学校生活を送ろうとする主体的な態度を養うとともに、生徒の学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の育成を目指す。 ○関東大会や全国大会への出場を目指すとともに、部員全員の学業成績の向上を目指す。 | |
| 活動方針 | <ul style="list-style-type: none"> ○生徒の健康管理に十分に配慮し、適正な休養日を確保する。 ○学校生活や授業等に支障のない範囲で、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。 ○生徒の技術・競技力の向上と生徒間の生徒同士や生徒と教師等の望ましい人間関係の構築を目的として、練習試合や遠征等を積極的に行いたい。 ○熱中症予防対策として、熱中症計を活用した活動のリスクマネジメントを構築する。 <p>【休養日】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○原則として、毎週木曜日および日曜日を休養日とする。 ○大会が直近にある、または大会への参加等により、日曜日の休養日が確保できない場合は、翌日の月曜日を休養日とする。 ○長期休業中も、学期中に準じた扱いとする。 <p>【活動時間】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○一日の活動時間は、平日は2時間程度として19時には完全下校とし、休業日は4時間程度とする。活動はできるだけ短時間で、合理的でかつ効率的・効果的に行う。 ○定期テスト1週間前からテスト期間中（最終日を除く）にかけては、原則として活動を行わない。ただし、当該期間において、大会等に参加する場合は、校長の承認を得て活動を実施することもある。 | |
| 年間計画 | 参加予定大会等 | その他 |
| 4月 | ○25(金)・26(土) 県総体兼関東大会県予選 | 25 男子 ・ 26 女子 |
| 5月 | ○10(土)・11(日)・17(土) 国スポ選考(少年の部) | 10 一次選考・11 二次選考・17 最終選考 |
| | ○11(日) 第1回弓道審査会(宇市弓) | |
| | ○31(土) 関東大会出場校壮行射会 | |
| 6月 | ○6(金)～8(日) 関東大会(山梨県) | 14 男子および女子 |
| | ○14(土) インターハイ県予選(団体・男女) | 17 女子 ・ 18 男子 |
| | ○17(火)・18(水) インターハイ県予選(個人) | |
| 7月 | ○12(土) 中部支部大会 | 8/4日(月) 扇の的弓道大会 |
| | ○31(木)～8/3(日) インターハイ(鳥取県) | (日光・中禅寺湖畔) |
| 8月 | ○6(水)リーダー講習会 | |
| | ○9(土) 第2回弓道審査会(ユウケイ) | |
| | ○16(土)～17(日) 国スポ関東ブロック(群馬県) | 20 男子 ・ 21 女 |
| 9月 | ○20(水)・21(木) 県選手権兼関東個人県予選 | |
| | ○13(土)～14(日) 関東個人選手権大会(東京都) | |
| | ○23(火) 高校生講習会 | |
| | ○28(日)～30(火) 国スポ(滋賀県) | |
| 10月 | ○24(金)・25(土) 全国選抜県予選 | 24 女子 ・ 25 男子 |
| 11月 | ○2(日) 第3回弓道審査会 | |
| | ○8(土) 中部新人大会 | |
| | ○22(土)～23(日) 関東選抜大会(群馬県) | |
| 12月 | ○6(土) 中学高校交流大会(高・中体連共催) | |
| | ○24(水)～26(金) 全国選抜大会(静岡県) | |
| 1月 | ○30(金)・31(土) 県新人大会兼東日本大会県予選 | 30 男子 ・ 31 女 |
| 2月 | ○15(日) 第4回弓道審査会 | |
| 3月 | ○20(金)～22(日) 東日本高校弓道大会(茨城県) | |

